



令和5年度
冬号

発行：多治見市役所道路河川課 交通指導員

後部座席のシートベルト着用は義務です!!

ご存じですか？

平成20年6月より、
従来は努力義務であった
後部座席でのシートベルト着用
が義務化されました。

ところが..

《後部座席のシートベルト着用率》

★高速道路 78.0%

★一般道路 42.9%

一般道路では約6割が非着用!!

※警察庁・JAF 合同シートベルト着用状況全国調査結果参照



**シートベルト非着用時の
3つの危険性!!**

《交通事故にあった場合の致死率の違い》



※警察庁、ホームページ引用

①本人致命傷

車内で
全身を強打!!



②車外放出

後続車にひかれ
たり、路面に身体
を強打!!

③同乗者致命傷

前席の人に
被害を与える
可能性!!

後部座席のシートベルト非着用時の
致死率は、左のグラフのように、
高速道路で、着用時の **約19.8倍**
一般道路で、着用時の **約3.2倍**
も高くなっています。

**後部座席のシートベルトは
あなたと同乗者の命を守ります!!
後部座席もシートベルトを
着用しましょう!!**